

別紙様式 1

令和 4 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立西部防災館	施設所在地	徳島県美馬市美馬町中島
指定管理者名	四国開発土木株式会社	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所管課	とくしまゼロ作戦課	【連絡先】	088-621-2699

1 施設の概要

設置年月日	平成30年4月1日
設置目的	県民の防災に関する意識の啓発及び知識の普及を図り、もって本県の災害時の円滑な防災活動に資するとともに、近隣の施設と相まって、県民の健康の保持及び増進その他の県民の福祉の向上に寄与するために設置。 (徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例第一条)
施設内容	対象の施設は、徳島県立西部防災館の管理運営に関する基本協定書第6条に基づく次に掲げる施設及び備品。 本館：鉄筋コンクリート造(一部SRC)2階建て 床面積780㎡ 別館：鉄骨造 床面積1,630㎡ 駐車場ほか敷地面積：3,443㎡ 物品：備品
利用料金等	○本館 多目的室1：2,770円(午前又は午後) 多目的室2：1,380円(午前又は午後) 研修室：2,070円(午前又は午後) 調理室：2,620円(午前又は午後) ○別館 屋内運動施設：1,460円(1時間) シャワー：100円(1回)
開館日・休館日等	開館時間：本館 午前9時～午後5時 別館 午前9時～午後10時 休館日：月曜日(ただし、祝日・振替休日の場合は開館し、その日に最も近い平日を休館日とする) 毎月第1火曜日(祝日・振替休日に当たる場合を除く)

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	徳島県立西部防災館の設置及び管理に関する条例第2条、第4条に基づく次に掲げる業務。 ・屋内運動施設その他の施設を利用に供すること。 ・防災に関する意識の啓発及び知識の普及を行うこと。 ・防災及び災害に関する資料の展示を行うこと。 ・健康の保持及び増進に関する意識の啓発、知識の普及及び資料展示を行うこと。 ・その他西部防災館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること。 ・西部防災館の施設等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務 ・利用の許可に関する業務 ・使用料の徴収に関する業務 ・その他西部防災館の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 5 名 臨時職員 0 名 計 5 名							
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>統括責任者 (1名)</td> <td>施設長 (1名)</td> <td>事業・設備担当責任者(1名)</td> <td>一般職員(1名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>事務担当者(1名)</td> <td></td> </tr> </table>	統括責任者 (1名)	施設長 (1名)	事業・設備担当責任者(1名)	一般職員(1名)			事務担当者(1名)
統括責任者 (1名)	施設長 (1名)	事業・設備担当責任者(1名)	一般職員(1名)					
		事務担当者(1名)						

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R4年度	1,119	851	1,552	1,220	1,199	2,045	1,903	1,481	1,858	952	999	1,438	16,617
	前年度	666	606	1,198	1,371	1,080	708	1,578	1,582	952	776	1,139	1,180	12,836
	前々年度	185	346	600	1,021	786	1,065	1,196	943	794	630	1,044	1,025	9,635

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	R4年度	239	160	196	256	244	140	180	162	231	210	218	142	2,378
	前年度	117	86	189	248	317	190	162	219	156	194	154	193	2,225
	前々年度	98	99	139	162	168	165	162	130	120	83	139	128	1,593

施設毎 利用料金収入 (千円)		本館	別館					計
	R4年度	883	1,495					2,378
	前年度	700	1,525					2,225
	前々年度	294	1,299					1,593

## 5 収支の状況

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和3年度(前年度)	令和2年度(前々年度)
収入	指定管理料	28,870	28,870	27,433
	利用料金収入	0	0	0
	事業収入	0	0	0
	その他	0	0	0
	計	28,870	28,870	27,433
支出	給与	14,501	13,895	13,917
	法定福利	1,764	1,582	1,474
	水道光熱費	2,356	1,854	2,581
	事務用品費	250	412	433
	委託料	3,225	2,344	2,307
	その他	2,709	4,560	4,587
	計	24,805	24,647	25,299
収支		4,065	4,223	2,134

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱費の高騰等もある厳しい状況のなか、自主事業に掛ける費用を抑えてコスト削減に取り組んでいる。</li> <li>・エアコンの温度管理を行い、光熱水費の削減に取り組んでいる。</li> </ul>
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやSNS(LINE、Facebook)を活用し、施設の認知度向上を図っている。また、利用者や来館者にセルフモニタリングを実施し、適切なニーズ把握や分析を行っている。</li> <li>・新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアの取材により、認知度向上を図っているほか、とくしま健康ポイントアプリ「テクとく」とも連携している。また、一般社団法人そらの郷あわこい事務局が開催する「あわこい」に参加する等、認知度向上に努めている。</li> <li>・日常の定期清掃を適切に実施しており、来館者が気持ちよく施設を利用できるように努めている。また、新型コロナウイルスの感染防止対策としてCO2マネージャーの設置や除菌清掃等を行っている。</li> </ul>

## 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災啓発事業を44回、健康増進事業を53回開催。参加人数の制限やZOOM参加を可能にするなど、新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら自主事業に取り組んでいる。</li> <li>・夏休みの期間に親子を対象とした「夏休み親子防災講座」を開催。多くの親子に好評を得た。</li> </ul>
----------	--

## 8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・利用者ニーズ把握のため、来館者にセルフモニタリングを実施しており、要望のあった講座を開催するなど、利用者から高い満足度を得ている。 ・ホームページ、LINEやFacebookといったSNS、新聞・テレビ・ラジオ等の各メディアも活用、積極的な情報発信を図っている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	S	・計画した事業を適切に実施している。また、「夏休み親子防災講座」を開催するなど、西部防災館の特色を活かした自主事業を行っている。 ・防災及び健康促進事業について、年間で97回開催しており、要求水準書に定める、45回を大幅に上回る成果を上げている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・常時目視点検を行っている。 ・掃除チェック表を作成し、施設の美化に日々務めている。また、定期的に施設外壁の清掃やフロアのワックスがけも行っている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・光熱費の高騰等もある厳しい状況のなか、自主事業に掛ける費用を抑えてコスト削減に取り組んでいる。 ・エアコンの温度管理を行い、光熱水費の削減に取り組んでいる。 ・自社で行える業務については自社で行い、法定点検など専門的な知識や技術を必要とする業務についてのみ外部委託を行い、コスト削減に努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・日常・随時モニタリングについては、毎日の業務記録により実施している。また、定期モニタリングは毎月の月次報告により実施しており、県への報告を行っている。 ・利用料金の徴収及び受託金の管理が適切に行われている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載したとおりの内容を確保しており、責任者を定め適切に業務にあたっている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地域の方を職員として雇い地域雇用に貢献している。 ・設備点検等の専門業務を地元企業へ委託している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・地元の小中学校や企業等と協力し事業を行うなど、地域と連携した事業に取り組んでいる。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・新しい職員の加入があったため、美馬西部消防組合指導のもと、消防計画に沿った避難誘導、通報、消火訓練を実施した。 ・業職員を防災関係の研修に参加させ、防災知識の向上に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・エアコンの温度管理を行い、デマンド監視を行うことで、CO2の排出量削減に努めた。 ・来館者が多い日や虫が多く発生する時期などは、清掃の回数を増やし、館内美化に努めている。 ・新しい職員の加入があったため、9月に掃除研修を行った。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法定点検等については外部再委託し、維持管理を行っている。 ・情報公開請求への対応は、指定管理に係る情報公開要綱に基づき適切に対応している。
総合評価	A	依然取まらないコロナ禍の状況において、創意工夫を凝らしながら、防災及び健康増進啓発のために業務を行っている。自主事業実施回数は年間97回と、要求水準書に定める、45回を大幅に上回る成果を上げている。 その他、施設維持管理や、地域との連携の取組についても適切に行われている。

- 〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。  
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。  
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

## 9 その他（今後の課題及び対応等）

・全般的に適切に業務を遂行し、指定管理者としての役割を十分に果たしており、施設認知度向上やイベント情報の発信にも積極的に取り組んでいる。  
・新型コロナウイルスが第5類に移行したことから、今後も自主事業の参加者増加や貸しスペースの利用頻度の増加が見込まれるため、引き続き、創意工夫しながら管理運営を行う必要がある。